

## 質問書に対する回答②

件名) つくば工事事務所 協議用資料作成業務

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	内訳書の項目 A	特記仕様書2-2 協議用資料作成、2-2-1定義に記載されている内訳書の項目Aの単価は、調査等積算基準のどの歩掛を適用すれば良いでしょうか。	貴社の実施計画に基づきご検討下さい。 なお、特記仕様書1-7に示すとおり、協議用資料に用いる図面等の資料は監督員より貸与します。
2	内訳書の項目 B	特記仕様書2-2 協議用資料作成、2-2-1定義に記載されている内訳書の項目Bの単価は、調査等積算基準のどの歩掛を適用すれば良いでしょうか。	貴社の実施計画に基づきご検討下さい。 なお、特記仕様書1-7に示すとおり、協議用資料に用いる図面等の資料は監督員より貸与します。